

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うにあたり、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、下記により公告する。

令和７年（２０２５年）１１月７日

下関市長 前田 晋太郎

記

- １．業 務 名 公園便所個別施設計画策定業務
- ２．業務場所 下関市内一円
- ３．業務期間 契約締結の日から令和８年３月３１日まで
- ４．業務内容 公園便所個別施設計画策定業務 一式（詳細は、別添仕様書のとおり）
- ５．入札条件
 - （１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。
 - （２）下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の「調査・研究」に登録があること。
 - （３）下関市内に本店又は契約締結権のある営業所等を有すること。
 - （４）この公告の日から入札日までの間において、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
 - （５）管理技術者は、指定する資格を保有することとし、指定の詳細は別紙特記仕様書「６．管理技術者の資格要件」による。
 - （６）入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。
- ６．申請方法

「入札参加資格確認申請書」（様式１）を下関市都市整備部公園緑地課管理係に提出期限までに必ず持参し、又は郵送すること。

7. 入札参加資格確認申請書提出期限

入札参加資格確認申請書の提出期限は、令和7年11月17日（月）17時までとする。（必着）

なお、入札参加資格確認申請書及び添付書類に不備があった場合、又は提出期限を経過した場合は受理しない。

8. 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、入札参加資格確認通知書（様式2）により令和7年11月19日（水）までに電子メールで通知する。

入札参加資格がある旨の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

入札参加資格の確認申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（当該日が閉庁日である場合は、その直後の開庁日）までに、書面を下関市都市整備部公園緑地課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

なお、この求めに対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。

9. 契約条項を示す日時及び場所

（1）日時 公告の日から入札参加資格の確認申請期限の日まで

（2）場所 下関市都市整備部公園緑地課及び下関市ホームページ上

10. 質問の方法

（1）本業務に関する質問は、下関市都市整備部公園緑地課に任意の様式で作成した質問書を電子メールにて提出すること。

E-Mail tskoenry@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

（2）質問の期限は、令和7年11月14日（金）12時までとする。

（3）質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに電子メールで回答する。

ただし、質問内容によっては下関市ホームページに掲載する。

11. 入札日時等

（1）入札日時 令和7年11月21日（金）13時30分

（2）入札場所 下関市役所本庁舎東棟 3階 311会議室

12. 入札方法

（1）持参によること。郵便による入札は認めない。

（2）入札においては、入札書（様式3）を使用し、入札額は消費税を含まない総額の受託料金を記載すること。

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 代理人をして入札させるときは、委任状（様式4）を提出すること。

1 3．入札保証金

下関市契約規則による。納付の要否、方法等については、入札参加資格確認通知書（様式2）と併せて通知する。

1 4．契約保証金

下関市契約規則による。納付の要否、方法等については、落札者に対して別途通知する。

1 5．その他

- (1) 入札においては、別添入札書（様式3）を使用し、入札額は消費税を含まない総額の受託料金を記載すること。
- (2) 代理人をして入札させる時は、別添委任状（様式4）を代理人に持参させること。
- (3) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなった時は入札に参加できない。
- (5) 入札参加資格申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。
- (6) 入札において、事故が起きた時や不正な行為があると認められた時は入札を中止し、または延期する場合がある。
- (7) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ア 入札保証金の納付が必要な場合において、入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの
 - イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの
 - ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの
 - エ 金額を訂正した入札書によるもの
 - オ 委任状を持参しない代理人のしたもの
 - カ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの
 - キ 入札書に、記載したものを容易に消去することのできる筆記用具（鉛

筆、消せるボールペン等) を使用したもの
ク その他入札に関する公告等に掲げる条件に違反したもの

連絡先 下関市都市整備部公園緑地課管理係

(住 所) 〒750-8521

下関市南部町1番1号

(電話番号) 083-231-1933

(FAX番号) 083-231-1919

(電子メール)

tskoenry@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

以上